

◆令和6年「中小企業の賃金・退職金事情」調査結果の概要

(調査について)

調査時点	令和6年7月31日現在
調査対象	事業所母集団データベース(令和4年次フレーム)に基づく名簿データより層別は無作為抽出した都内の従業員数10~299人の中小企業3,500社
調査方法	調査票を郵送し、自計式により回答(WEB又は郵送)を依頼
調査項目	(1) 毎年調査している項目 賃金、賃金制度、モデル賃金・初任給、賞与・諸手当(以上は令和6年7月現在)年間給与支払額(令和5年分) (2) 隔年で調査している項目 定年制度、退職金制度、モデル退職金(令和6年7月現在)
集計方法	有効回答を得た659社(有効回収率18.8%)について集計

(1) 毎年調査している項目

○賃金(Ⅱ調査結果の概要:P16~17・P22~、Ⅲ集計表:P44・P54~)

令和6年7月の全常用労働者(直接雇用される労働者のうち、嘱託・再雇用、臨時工、パート・アルバイト、病欠者、休職者を除く全従業員。役付者を含む。)の平均賃金は、所定時間内賃金が357,690円、所定時間外賃金が36,560円となり、合計で394,250円(平均年齢44.7歳、平均勤続年数12.5年)であった。

令和5年の全常用労働者の年間給与支払額(所定時間外賃金、賞与等を含む。)の平均額は5,353,904円であった。

企業規模別では、所定時間内賃金及び年間給与支払額は「100~299人」、所定時間外賃金は「50~99人」が最も高くなった。【図表1】

年齢別に所定時間内賃金のピークをみると、男女ともに55~59歳(男性446,196円、女性331,708円)であり、年間給与支払額のピークは男性が55~59歳、女性が50~54歳(男性6,828,019円、女性5,097,580円)であった。【図表2,3】

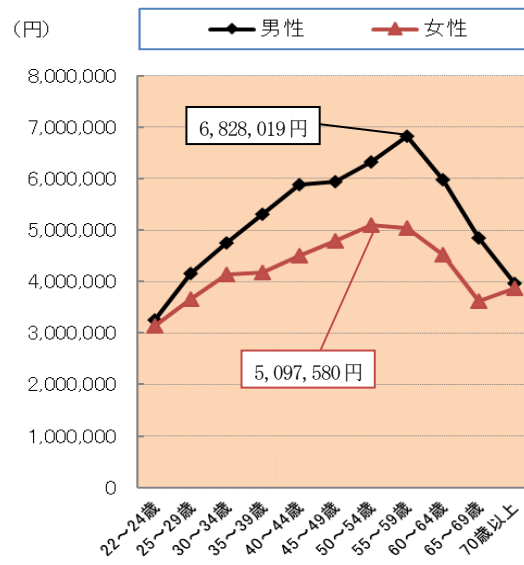
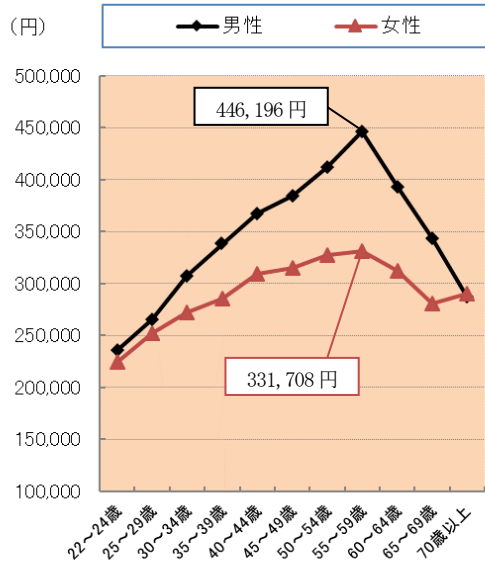
また、過去1年間に定期昇給を「実施した」と回答した企業は78.0%、ベースアップを「実施した」と回答した企業は58.4%であり、ともに過去10年間の調査で最高であった。【図表4】

【図表1】全常用労働者の平均賃金

	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	令和6年7月1か月の平均賃金(円)				令和5年年間給与支払額(円)	
			合計	所定時間内賃金	通勤手当を除いた所定時間内賃金	所定時間外賃金		
調査産業計 (昨年計)	44.7 (43.2)	12.5 (11.2)	394,250 (407,074)	357,690 (379,774)	345,378 (368,941)	36,560 (27,300)	5,353,904 (5,677,727)	
企業規模別	10~49人	44.3	12.0	378,300	349,886	337,803	28,414	5,208,779
	50~99人	43.9	11.5	390,252	346,186	333,144	44,066	5,004,504
	100~299人	46.0	14.5	424,132	381,933	369,944	42,199	5,913,226

【図表2】年齢別賃金（月間所定時間内賃金の上昇傾向）

【図表3】年齢別賃金（年間給与支払額の上昇傾向）



【図表4】過去1年間の定期昇給及びベースアップの実施状況

	集計企業数(社)	過去1年間の定期昇給の実施状況(社)			過去1年間のベースアップの実施状況(社)				
		実施した	実施していない	無回答	実施	現状維持	ベースダウン	その他	無回答
R6調査	659 (100.0)	514 (78.0)	139 (21.1)	6 (0.9)	385 (58.4)	246 (37.3)	4 (0.6)	18 (2.7)	6 (0.9)
【参考】R5調査	876 (100.0)	682 (77.8)	194 (22.2)	-	430 (49.1)	398 (45.4)	3 (0.3)	44 (5.0)	1 (0.1)

()内は構成比(%)

○賞 与（Ⅱ調査結果の概要：P17～、Ⅲ集計表：P46）

過去1年間（令和5年7月～令和6年6月）の賞与を支給した企業の平均金額は、令和5年の年末一時金が360,604円、令和6年の夏季一時金が379,009円、その他賞与が100,515円で、合計すると840,128円であった。企業規模別での支給額は、令和5年の年末一時金、令和6年の夏季一時金、その他賞与のいずれも企業規模が大きいほど高くなった。【図表5】

【図表5】過去1年間の平均賞与支給額

	集計企業数(社)	賞与支給企業数(社)	支給額 (円)				支給していない(社)	無回答(社)
			支給額合計	令和5年年末一時金	令和6年夏季一時金	その他賞与		
調査産業計 (昨年計)	659	556	840,128 (920,036)	360,604 (389,909)	379,009 (405,655)	100,515 (124,472)	91	12
	<100.0>	< 84.4>					< 13.8>	< 1.8>
企業規模別	10~49人	460	799,200	346,186	356,549	96,465	72	8
		<100.0>	< 82.6>				< 15.7>	< 1.7>
	50~99人	139	858,653	362,778	398,568	97,307	18	4
	<100.0>	< 84.2>				< 12.9>	< 2.9>	
	100~299人	60	1,079,373	454,098	490,407	134,868	1	-
	<100.0>	< 98.3>				< 1.7>	-	

小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

< >内は構成比(%)

(2) 隔年で調査している項目

○退職金制度とモデル退職金 (学校を卒業してすぐに入社した者が普通の能力と成績で勤務した場合の退職金水準)

(Ⅱ 調査結果の概要：P31・P34～、Ⅲ集計表：P113・P120～)

「退職金制度あり」とする企業は回答企業の64.2%であった。退職金制度がある企業を100%とすると、退職一時金のみを採用している企業は76.1%、退職一時金制度と退職年金制度を併用している企業が17.3%、退職年金制度のみを採用している企業が6.6%となった。【図表6】

モデル退職金をみると、定年時の支給金額は、高校卒が9,741千円、高専・短大卒が9,920千円、大学卒が11,495千円であった。【図表7】

【図表6】 退職金制度の有無

	集計 企業数 (社)	制度あり (社)	制度あり(社)の内訳			制度なし (社)	無回答 (社)
			退職一時金 のみ	退職一時金と退 職年金の併用	退職年金 のみ		
調査産業計	659 (100.0)	423 (64.2)	322 <76.1>	73 <17.3>	28 <6.6>	227 (34.4)	9 (1.4)

() < >内は構成比 (%)

【図表7】 モデル退職金

学歴	勤続 年数 (年)	年齢 (歳)	自己都合 退職 (千円)	会社都合 退職 (千円)
高校卒	10	28	985	1,264
	15	33	1,903	2,373
	20	38	2,881	3,428
	25	43	4,342	5,100
	30	48	5,757	6,570
	定年			-
高専・ 短大卒	10	30	1,021	1,528
	15	35	1,856	2,270
	20	40	3,035	3,578
	25	45	4,373	5,099
	30	50	5,822	6,635
	定年			-
大学卒	10	32	1,125	1,448
	15	37	2,093	2,559
	20	42	3,468	4,081
	25	47	5,073	6,156
	30	52	7,507	7,762
	定年			-

○継続雇用制度（再雇用制度、勤務延長制度）

（Ⅱ 調査結果の概要：P30、Ⅲ集計表：P109～）

制度の対象となる従業員についてみると、「希望者全員に適用する」と回答した企業が、再雇用制度では69.8%、勤務延長制度では76.1%であった。【図表8】

また、最長雇用年齢については「70歳以上」と回答した企業が、再雇用制度では35.1%、勤務延長制度では71.3%であった。【図表9】

【図表8】再雇用制度、勤務延長制度の採用状況

	制度採用 企業数 (社)	対象者			定年時と比較した賃金		
		集計 企業数 (社)	希望者全員に 適用	労使協定で 定めた基準に 該当する者	集計 企業数 (社)	定年時より 低下	定年時と 同一
調査産業計 (再雇用制度)	418	414 (100.0)	289 (69.8)	125 (30.2)	161 (100.0)	124 (77.0)	37 (23.0)
調査産業計 (勤務延長制度)	115	113 (100.0)	86 (76.1)	27 (23.9)	58 (100.0)	32 (55.2)	26 (44.8)

小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

【図表9】再雇用制度、勤務延長制度における最長雇用年齢

	制度採用 企業数 (社)	集計 企業数 (社)	平均年齢	最長雇用年齢									
				61歳 ～64歳	65歳	66歳 ～67歳	68歳 ～69歳	70歳 以上	70歳	71歳 ～72歳	73歳 ～74歳	75歳 以上	
調査産業計 (再雇用制度)	418	367 (100.0)	67.4	2 (0.5)	230 (62.7)	3 (0.8)	3 (0.8)	129 (35.1)	92 <100.0>	4 < 71.3>	1 < 3.1>	32 < 0.8>	28 < 24.8>
調査産業計 (勤務延長制度)	115	87 (100.0)	70.8	-	22 (25.3)	2 (2.3)	1 (1.1)	62 (71.3)	33 <100.0>	- < 53.2>	1 < 1.6>	1 < 1.6>	28 < 45.2>

小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

() < > 内は構成比 (%)